

# 堺桜彩イルミネーション 2019

## フォトコンテスト応募規約

### (コンテスト規約・概要)

「堺桜彩イルミネーション 2019 フォトコンテスト」に応募していただく前に、本規約をよくお読みいただき、ご同意の上、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

万が一ご同意いただけない場合には、ご応募はご遠慮ください。

ご応募いただいた場合には、下記諸条件全てに、ご同意いただいたものとさせていただきます。

また、主催者である堺市中心市街地活性化協議会は事前に通知することなく、本サイトの内容および本応募規約を変更することがございますので、あらかじめご了承ください。

### (応募資格)

日本国内在住の方

堺に愛着を持っておられる方

### (応募期間)

令和元年11月29日(金)～令和2年1月15日(水)

### (応募方法)

当コンテスト専用メールに、必要事項をご記入の上、応募作品と一緒に送信してください。

<専用メール>

illumi@s-crc.jp

<必要事項>

(ア) 応募作品(公表)

※テーマ:「みなさんの見つけた堺桜彩の魅力」

- 堺東エリア(堺東駅前～大小路橋交差点)
- 大小路エリア(大小路橋交差点～市小学校前付近)
- 堺駅エリア(堺駅前～市小学校前付近)

で実施している堺桜彩イルミネーション 2019 を被写体とする写真が対象となる。

※応募は各エリア1人1点まで。3エリア全てに応募できます。

なお、同一人物から各エリアで2点以上応募があった場合は、全て無効となります。

※プロ・アマチュアは問いません。

(イ) ニックネーム(公表)

(ウ) 作品タイトル(公表)

(エ) 作品へのコメント(公表)

(オ) 撮影エリア(公表)

(カ) 住所及び氏名(非公表)

### (作品規程)

- ・ 画像は一作品につき一枚です。
- ・ 画像フォーマットはJPEG形式。一作品あたり3MB以内とします。カラーのみ。
- 画像ファイル名は半角英数字にしてください

- ・一度応募すると、応募の取り消しや変更はできません。
  - ・次のいずれかに該当する作品は、審査対象外となります。
    - (1) 車道上、横断歩道上、植栽帯へ立ち入って撮影されたと思われる作品（安全のため）
    - (2) 現在ほかのコンテストなどに応募し、まだ結果が判明していない作品
    - (3) 雑誌・写真集に掲載された作品
    - (4) 既に発表されている作品やその作品に酷似している作品
    - (5) 組写真やプリント、動画での作品
    - (6) 合成写真など、画像データを加工したもの
- ※「加工」とは、写真表現上重要な要素となりうる加筆、削除といった画像処理を指すものとします。
- 色や明るさの微妙な調整やトリミング（切り抜き、サイズ調整）は「加工」に含まれません。
- (7) ほかの著作権を侵害しているものや公序良俗に反するなどの理由により、主催者が不適切と判断した作品

（応募に関する注意事項）

- ・応募作品のデータ送信中の事故、データ破壊について、当協議会は一切の責任を負いません。
- ・作品について、肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理した上、ご応募ください。
- ・応募者が他人の著作権、肖像権を侵害するような行為を行った場合は、当協議会はそれに関するトラブルの責任を一切負いません。また、そのような作品のご応募が判明した場合は、応募を無効とさせていただくことがあります。
- ・万一、応募された作品および応募に起因して第三者との間に紛争などが生じた場合には、応募者自身がその責任にて当該紛争などを解決するものとし当協議会に対し一切の不利益を及ぼさないものとします。
- ・ご応募にあたり、以下のような画像の応募を行わないでください。応募した画像が以下に該当すると当協議会が判断した場合には、何ら通知などを行わずに当協議会の判断にて削除、掲載・審査通過の取り消しなどの対応をさせていただくことがあります。
  - (1) 公序良俗に反しているもの。または反するおそれのあるもの。
  - (2) 第三者の著作権その他の権利を侵害しているもの。または侵害するおそれのあるもの。
  - (3) 第三者を誹謗中傷しているもの。またそのプライバシーを侵害するもの。またそのおそれのあるもの。
  - (4) 特定の企業、著作物の表現、過度な露出や残虐性など他人に不快感を与えるもの。またそのおそれのあるもの。
  - (5) 有害なコンピュータープログラムなどを送信するもの。
  - (6) 法令などに違反し、または犯罪行為に結びつくもの。またそのおそれのあるもの。
  - (7) 本コンテストの適切な運営を妨げるもの。またそのおそれのあるもの。
  - (8) 本コンテストの応募テーマに合わないと当協議会が判断したもの。
- ・掲載不可となった場合、当協議会から連絡はいたしません。

（費用に関する注意事項）

応募に伴い発生した費用は全て応募者が負担するものとします。

（応募作品の著作権・肖像権・使用权に関する注意事項）

- ・応募作品の著作権および肖像権は応募者に帰属します。
- ・当協議会は応募作品を、本コンテストおよび広報活動を目的とした以下の目的につき無償で使用する権利を有します。
  - (1) 本サイト及び当協議会が発行または指定する出版物、広報宣伝物への掲載
  - (2) 新聞・雑誌、ポスターなどの印刷物、ホームページなどの Web コンテンツとしての二次利用
  - (3) 応募作品の展示等
- ・当協議会の判断で作品を一部改変する場合があります。
- ・公開の際には、当協議会の判断によりニックネーム、コメントの一部を加筆、修正する場合があります。

#### (その他の注意事項)

- ・応募の時点で、応募者が本応募規約に記載の諸条件に同意したものとみなします。
- ・本コンテストに応募するにあたり、応募者は当協議会の運営方法に従うものとし、その運営方法に対し一切異議などを申し立てしないものとします。
- ・本応募規約に明記していない事項については、当協議会が最終的な決定権を持つものとし、当協議会の決定に同意できない場合は、応募者は応募を撤回することができます。なお、応募の撤回に伴う費用は全て応募者の負担となります。
- ・応募作品の本サイトへの掲載および削除などは当協議会が決定します。
- ・応募者ご本人の都合による応募後の写真の変更、修正はできません。
- ・応募作品の審査に関するお問い合わせには応じません。
- ・必ず応募規約にご同意の上、ご応募ください。
- ・受賞権利は受賞者本人に限るものとし、他者への譲渡や現金への引き換えは対応できません。
- ・賞品の発送は、日本国内に限ります。
- ・宛先不明などの理由により賞品をお届けできない場合、賞品を受領する権利を取り消す場合があります。

#### (免責事項)

- ・アプリケーションの動作環境により発生する本コンテスト運営の中断、または中止によって生じるいかなる損害についても、当協議会が責任を負うものではありません。
- ・本コンテストの内容は、予告なく変更する場合があります。また、本規約は、当協議会の判断により随時改訂することができるものとします。この場合、当協議会の本サイトなどに掲載することにより、本コンテストの内容の変更または本規約の改訂を随時告知するものとします。当該告知以降、当該変更または改訂した内容が、本コンテストに参加した応募者と当協議会との間で適用されるものとします。
- ・本サイトは、システムメンテナンスなどに伴い停止する場合があります。本コンテストの参加に伴い発生する通信料は、応募者のご負担となります。システムメンテナンス、不具合などがあっても本サイトアクセスに伴う通信料の返還はできません。
- ・当協議会の推奨しない通信環境から接続したために本サイト内の情報を完全に取得できない場合、または機器などに障害・瑕疵などが発生した場合には、当協議会の責めに帰すべき事由によるものを除き、その賠償ほか一切の責を免責することとします。
- ・当協議会が以下に定める何らかの事由が生じたと判断した場合には、当協議会は、応募者に事前に通告することなく、本コンテスト開催を中断、変更、または終了することができます。

るものとします。

- (1) 本コンテストで用いるシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合
  - (2) 火災、停電または通信環境の悪化などにより本コンテストの開催ができなくなった場合
  - (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災地変により本コンテストの開催ができなくなった場合
  - (4) 戦争・暴動、労働争議、官公署の命令などにより本コンテストの開催ができなくなった場合
  - (5) 本コンテストの利用者が一時的に想定数を上回ったために本コンテストのシステムに支障をきたした場合、またはそのおそれがあると当協議会が判断した場合
- ・その他、当協議会が必要と判断した場合、当協議会の故意または重過失によるものを除き、当協議会は本コンテスト開催の中止、中断などにより生じた一切の損害賠償義務およびその他一切の責を負わないものとします。

(個人情報の取扱いについて)

- ・当協議会は、応募者の個人情報を本コンテストに関する各種連絡・入選連絡の目的に利用し、その他の目的での利用は一切行いません。(応募者の写真、ニックネーム、作品タイトル、作品へのコメント、撮影場所は、本サイトなどで公表することがあります。)
- ・応募者ご本人から事前の同意、ご承諾を得ない限り、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、イベントの共催者、当協議会の代行業者および情報処理業者に対して個人情報を委託する場合があります。その場合には当協議会の責任で適切な委託先を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で委託します。
- ・記入した個人情報の登録を拒否することは可能です。ただし、その際は今回のお申し込みは無効になります。
- ・応募者には、自身の個人情報の開示を求める権利、訂正を要求する権利があります。開示手続きに関しては、下記までお問い合わせください。

(事務局窓口)

**堺市中心市街地活性化協議会事務局** : [illumi@s-crc.jp](mailto:illumi@s-crc.jp)

- ・ご質問がある場合は、上記の専用メールアドレスにてご質問ください。
- ・土日・祝日・年末年始を挟む場合はご返答にお時間が掛かる場合があります。